

---

第4回江府町議会6月定例会会議録（第3日）

令和4年6月17日（金曜日）

---

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の補充指名
- 日程第2 議案第46号 江府町子ども・子育て会議設置条例の一部改正について
- 日程第3 議案第47号 令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第48号 令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第49号 令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第50号 令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第51号 行政財産の無償譲渡について
- 日程第8 議案第52号 令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 委員長報告（陳情書等の審査報告）
- （陳情第3号）女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情書  
（教育民生常任委員会）
- （陳情第4号）国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情  
（総務経済常任委員会）
- （陳情第5号）消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情  
（総務経済常任委員会）
- （陳情第6号）ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情  
（教育民生常任委員会）
- （陳情第7号）沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情  
（総務経済常任委員会）
- （陳情第8号）西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求

める陳情

(総務経済常任委員会)

日程第10 発議第4号 義務教育段階の家庭以外へも学習のための情報通信環境整備支援の拡充  
を求める意見書の提出について

日程第11 閉会中継続調査について(議会運営委員会)

日程第12 閉会中継続調査について(広報公聴常任委員会)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(7名)

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	4番 川端登志一
5番 阿部朝親	6番 三輪英男	7番 長岡邦一
9番 三好晋也		

---

欠席議員(2名)

3番 森田哲也	8番 川端雄勇
---------	---------

---

欠員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松井英樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	八幡徳弘
教育長 .....	富田敦司	総務課長 .....	生田志保
住民生活課長 .....	松原順二	産業建設課長 .....	末次義晃
教育課長 .....	加藤邦樹	会計管理者 .....	藤原靖
学事担当課長 .....	谷田孝之		

---

午前10時15分開議

○議長（三好 晋也君） 本日の欠席通告は、川端雄勇議員、森田哲也議員の2名であります。

ただいまの出席議員数は7名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和4年第4回江府町議会6月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 会議録署名議員の補充指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の補充指名を行います。

会議録署名議員の川端雄勇議員が欠席のため、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、加藤周二議員を補充指名いたします。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第2 議案第46号

○議長（三好 晋也君） 日程第2、議案第46号、江府町子ども・子育て会議設置条例の一部改正についてを議題とします。

議案第46号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第46号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第3 議案第47号 から 日程第6 議案第50号

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第3、議案第47号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）から、日程第6、議案第50号、令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特

別会計補正予算（第1号）までの4議案を一括議題といたします。

討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

まず、日程第3、議案第47号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第47号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、日程第4、議案第48号、令和4年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第48号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第49号、令和4年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第49号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第50号、令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第50号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第7 議案第51号

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第7、議案第51号、行政財産の無償譲渡についてを議題といたします。

議案第51号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第51号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第8 議案第52号

○議長（三好 晋也君） これより追加提出議案です。

日程第8、議案第52号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただいまご上程いただきました、議案第52号についてご説明を申し上げます。令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）でございます。本案は、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2,683万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億9,686万7,000円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させますのでお聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 座って説明させていただきます。議案第52号についてご説明いたします。資料は、議案綴りと別に配付しております江府町議会本会議資料をご覧になっていただきたいと思っております。1枚おはぐりになっていただきまして1ページ目です。今回、歳入歳出それぞれ2,683万4,000円を…。(発言する者あり)

○議長（三好 晋也君） タブレットに送ってないですか。皆さん出ましたか。続けてください。

○総務課長（生田 志保君） 歳入歳出それぞれ2,683万4,000円を追加する一般会計補正予算の概要をまとめております。まず、歳入をご覧ください。分担金及び負担金の総務費分担金、情報通信設備工事分担金400万円です。これは、新規にインターネットに接続する世帯ですとか事業所さんがありました場合に工事費を負担していただくものです。ただ、工事は町で発注いたしますので歳出の表を見ていただいて、上から3番目の通信設備管理工事費に充当いたします。今年度は当初からの事業所等がありまして加入の申し込みが出ております。中途での予算不足が見込まれますので、今回補正をお願いするものです。次に国庫支出金、総務費国庫補助金の地方創生推進交付金300万円です。こちらは環境教育拠点整備のソフト事業に係るものです。県支出金、民生費、県補助金の生活困窮者エアコン等光熱費助成事業補助金6万6,000円です。こちらについては、事業の詳細は後程歳出でご説明させていただきます。寄付金、総務費寄付金の企業版ふるさと納税、こちらにつきましては、先程、全員協議会でも説明させていただきましたDX人材の派遣に係るものです。最後の前年度繰越金1,567万8,000円ですが、この度の補正額のうち一般財源として必要な額にこちらを充当することとしております。続いて、歳出についてです。総務費のうち、交流施設管理費せせらぎ公園管理棟施設整備事業1,255万円です。初日の全員協議会でご説明させていただきました、環境教育拠点整備のうち、あやめ館の改修とそれからあやめ館に光ケーブルを新設する工事に係ります経費です。次の環境教育プログラム規格委託他550万円と合わせまして、事業の詳細を次のページに記載させていただいております。またお手元に人と地球の健康推進へを見出しの付いた新聞記事をお配りしております。こちらも初日の全員協議会で副町長よりご説明いたしました資料と併せてご覧いただきますと、tenrai株式会社さんの提唱されておりますプラネタリーヘルスについてご理解を深めていただけるかと思っておりますのでよろしく申し上げます。次の通信設備管理工事請負費は、先程歳入で触れておりますので省略いたします。地方創生交付金事業費、企業版ふるさと納税システム手数料45万円です。こちらのほうは、納税額の10%をシステムの利用料として支払うものでございます。DX推進事業費、DX推進事業人件費410万1,000円。これも先程説明をさせていただきました、人材の招聘がいよいよ決まりまして、いよいよ7月から1名の職員を雇用するための経費でございます。次の民生費、生活自立

支援対策事業費、生活困窮者、エアコン等光熱水費助成金13万3,000 円です。これは原油高の高騰によりまして、ひっ迫する家計支援が目的でございます。生活保護と児童扶養手当を受給する1世帯当たり7,000 円を助成するものです。対象は19世帯で先程歳入で説明いたしました2分の1の県補助があたります。最後の商工費、商工振興費、姉妹町交流事業です。9月に西ノ島町で帝祭が開かれます。江府町から何か郷土芸能をとということで、下蚊屋明神社の皆さんにお願いをいたしました。ご快諾いただきましたので、報償費の補正をお願いするものです。議案第52号、一般会計補正予算（第3号）の説明は以上でございます。

○議長（三好 晋也君） これより、議案に対する質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第52号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第9 委員長報告（陳情書等の審査報告）

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程第9、委員長報告、陳情書等の審査報告。審査を付託した委員会より審査報告を求めます。

総務経済常任委員会、委員長 川端登志一君。4件分まとめて報告をお願いします。

○総務経済常任委員会委員長（川端登志一君） 失礼をいたします。

.....

#### 陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

（1）件名 （陳情第4号）

国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

(2) 理由 本件は夏季休暇を活用する学生等には良いと思われるが、反面多くの勤労者や一般の生活者には、日曜日に絡ませる方が、その効果効用は高いと考える。また、それにより諸外国からの評価が低下するとは考えにくい。よって趣旨採択とする。本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和4年6月17日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好 晋也 様

――続きます――

#### 陳情書等の審査報告

##### 審査の結果

##### 1、不採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第5号)

消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情

(2) 理由 納税は国民の義務の定めにより、公平公正に義務を果たすことを進めるべきである。ただし当該制度の開始時期を延長するなどの配慮は否定するものではない。よって、本件は不採択が相当と考える。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和4年6月17日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好 晋也 様

#### 陳情書等の審査報告

##### 審査の結果

##### 1、不採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第7号)

沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

(2) 理由 私達国民は、一時たりとも沖縄を差別的に考えたことはなく、等しく日本国民として認識するものである。一日も早く基地の移転を終え、安全安心な日々を共



有したいと願っている。従って本件は不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和4年6月17日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好 晋也 様

-----  
――最後までございます。

-----  
陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第8号)

西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情

(2) 理 由 本件の基本構想は、国の指針、規則に全て合致していると考え。従って不採  
択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和4年6月17日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好 晋也 様

-----  
以上であります。

○議長(三好 晋也君) これより委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

これは陳情ごとに行います。

陳情第4号、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情の質疑  
を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(三好 晋也君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第5号、消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第7号、沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第8号、西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

続いて、教育民生常任委員会、委員長 阿部朝親君。

○教育民生常任委員会委員長（阿部 朝親君）

.....  
陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第3号)

女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情書

(2) 理 由 女性の基本的な人権を尊重し、女性が安心して利用できる男性用と女性用を区別して設ける事は必要と考えるが、社会全体で考える必要のある問題である。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和4年6月17日

教育民生常任委員会委員長 阿部 朝親

江府町議会議長 三好 晋也 様

.....  
――続きます――

.....  
陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第6号)

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情

(2) 理 由 中学校、高等学校の少人数学級は、きめ細かい教育には必要と考えるが、全国

的に教職員の不足等があり、国の予算だけでは解決するものでなく、教職員の増加を図る施策が必要と考える。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和4年6月17日

教育民生常任委員会委員長 阿部 朝親

江府町議会議長 三好 晋也 様

.....  
以上です。

○議長（三好 晋也君） これより委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

これは陳情ごとに行います。

陳情第3号、女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情書の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第6号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

---

日程第10 発議第4号

○議長（三好 晋也君） 日程第10、発議第4号、義務教育段階の家庭以外へも学習のための情報通信環境整備支援の拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

6番、三輪英男君。

○議員（6番 三輪 英男君）

.....

発議第4号

令和4年6月17日

江府町議会議長 三好 晋也 様

提出者 江府町議会議員 三輪 英男

賛成者 江府町議会議員一同

義務教育段階の家庭以外へも学習のための情報通信環境整備支援  
の拡充を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したいので、  
江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 本議会において、義務教育段階における児童生徒のみだけでなく、本町の手厚  
い最高級の教育の提供という趣旨をさらに推進していくこととし、高校生のみ  
同居家庭へも学習目的のため、情報通信環境整備支援の拡充を求める意見書の  
提出について採択したことによる。

（意見書提出先） 江府町長 白石祐治

.....

――1枚はぐってください。

.....

義務教育段階の家庭以外へも学習のための情報通信環境整備支援  
の拡充を求める意見書（案）

現在、本町の奥大山江府学園では、児童生徒に一人一台のタブレット端末を貸与し、学校や家

庭でも学習に使用している。このことは、令和4年5月18日の江府町臨時議会においても、「少人数で手厚い最高級の教育を提供できる江府町へ」という趣旨のもと、学習支援を目的とした情報通信環境整備の補助事業について説明を受けたところであり、義務教育段階における新たな子育て支援策として、おおいに期待するものである。

一方、高等学校においてもタブレット端末を使用した学習が行われている所もあり、今後もこの動きは広がっていくものと想定される。

よって本議会は、江府町の手厚い最高級の教育の提供という趣旨をさらに推進していくこととし、高校生のみ同居家庭へも、学習を目的とした情報通信環境整備支援の拡充について、下記の通り求めます。

#### 記

1. 義務教育段階の児童生徒の家庭と同様に、学習目的のため高校生のみ同居家庭へもインターネット使用料について補助を行うこと。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月17日

鳥取県日野郡江府町議会

江府町長 白石祐治 様

.....

以上です。

○議長（三好 晋也君） 発議第4号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第4号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11 閉会中継続調査について（議会運営委員会）から

日程第12 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（三好 晋也君） 日程第11、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から、日程第12、閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）まで計2件を一括議題といたします。

議会運営委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

---

○議長（三好 晋也君） お諮りします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、令和4年第4回江府町議会6月定例会を閉会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会することに決しました。

以上をもって、令和4年第4回江府町議会6月定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前10時44分閉会

---